資料３

令和８年度全国年金委員研修

地域年金展開事業における年金委員活動について

令和８年１０月２６日

日本年金機構
Japan Pension Service

事業推進統括部

目次

1 地域年金展開事業の概要　・・・3

2 年金委員の委嘱状況　・・・4

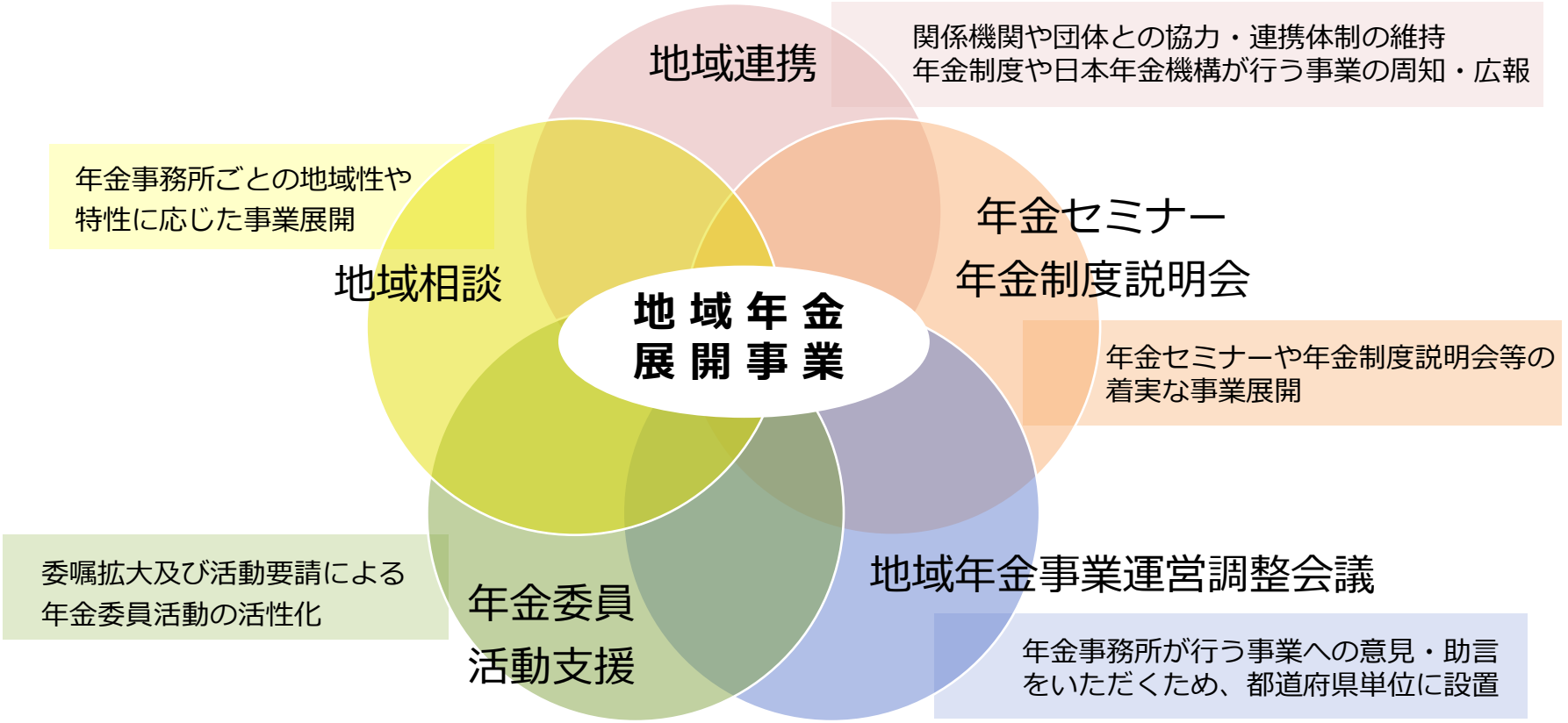
3 年金委員への活動支援（情報発信）　・・・5

4 年金委員の活動　・・・6

（参考）令和８年度「ねんきん月間・年金の日」における取組　・・・１０

１．地域年金展開事業の概要

「地域年金展開事業」とは
　公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であったことから、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけることを目的に、平成24年度からそれぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施しています。

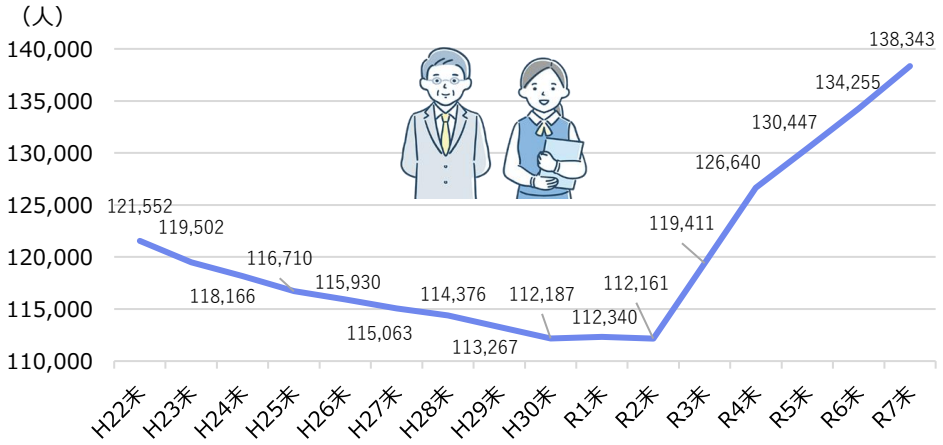


2．年金委員の委嘱状況

（１）職域型年金委員の委嘱状況

○委嘱数： 138,343人（令和7年度末現在）
○推薦の要件
①推薦時点において、適用事業所における厚生年金保険に関する事務を担当している方
②厚生年金保険の申請書作成等の事務に関し、過去に一定期間の経験があり、年金制度について知識のある方
③①又は②に準ずる方であり、職域型の年金委員として推薦することが適当と認められる方
※厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いしています。

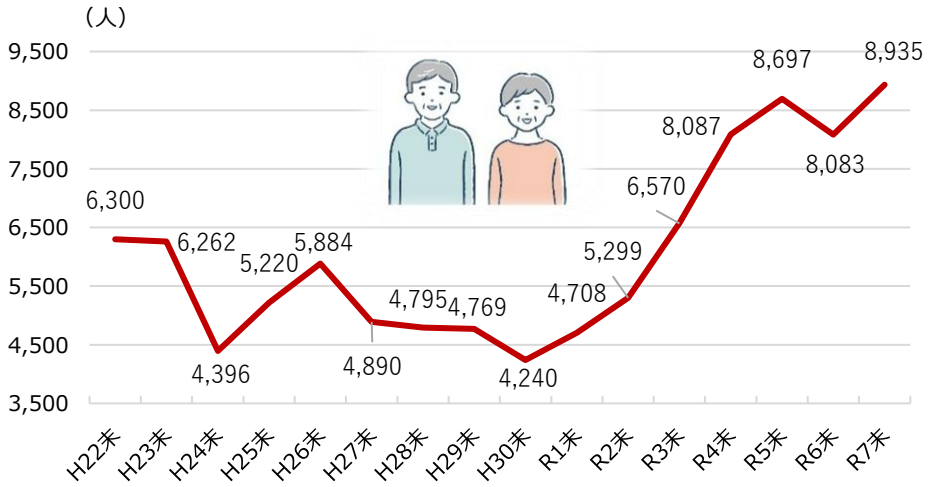
［表1］　職域型年金委員の委嘱数の推移



（２）地域型年金委員の委嘱状況

○委嘱数：8,935人（令和7年度末現在）
○推薦の要件
①国、地方公共団体又は関係団体の役職員として、年金事務に従事したことがある方
②現に自治会長、民生・児童委員又は社会保険労務士である者、又はあった方
③過去に年金委員（社会保険委員及び国民年金委員を含む。）として委嘱されていた者
④①、②又は③に準ずる方であり、地域型の年金委員として推薦することが適当と認められる方

［表2］　地域型年金委員の委嘱数の推移



日本年金機構では、年金委員の委嘱拡大に取り組んでおりますが、地域年金展開事業を推進するにあたって、日本年金機構（年金事務所）と事業所や地域住民の方々との橋渡し役としてご協力いただける年金委員の活動が大変重要であることから、引き続き委嘱の拡大に努めてまいります。

3．年金委員への活動支援（情報発信）

「年金委員」ページによる情報発信

日本年金機構ホームページ　「年金委員」ページのご案内
URL: https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/nenkinniintsuushin.html

二次元コード

年金委員をご存じない方や年金委員になって間もない方へ、年金委員の制度や役割についてわかりやすく紹介するとともに、年金委員として活躍されている皆さまへ情報をお届けすることを目的として、日本年金機構ホームページに**「年金委員」ページ**を設けています。年金委員の皆さまにおかれましては、会社や地域などでの周知・啓発活動にご活用ください。



年金委員topics



年金委員活動に使用する資料



年金制度説明会および年金委員研修用資料







４．年金委員の活動

（１）職域型年金委員の主な活動内容の例示

【年金制度説明会等への参加】

●機構が主催する制度説明会や年金委員研修へ参加し、算定基礎届など時期的に必要となる事務処理や制度改正についての情報を収集

【広報に関する活動】

●自社の従業員へ伝達する機会（会社内の朝礼、会議及び社内報など）において必要な年金手続き等の情報伝達

●日本年金機構から提供される制度周知用ポスターやリーフレットを自社の共有スペース等へ掲示・配架

・自社の従業員やそのご家族への「ねんきんネット」に関するチラシ配布（回覧）

・持ち主不明記録検索機能の更なる利用促進 等

●事業主への電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの積極的な利用案内

【相談に関する活動】

●従業員が新たに厚生年金保険に加入するとき

・新入社員への保険料の控除方法等の説明や学生納付特例等による追納制度の案内

・基礎年金番号に統合されていない手帳番号の有無の確認

・加入までの被保険者期間に空白期間が生じている方に対し、国民年金への加入及び国民年金保険料の納付等について説明

・外国人従業員への制度周知

●従業員が在職中のとき

・日本年金機構が送付する各種通知書やお知らせに関する説明や相談対応

・ねんきん定期便が届いた方に対し趣旨や見方の説明

・老齢厚生年金を受給されている方に対し、在職老齢年金制度の説明

・年金制度改正等についての周知

●従業員が厚生年金保険から外れるとき

・退職を迎える職員への年金手続き等の相談対応や年金事務所の案内

・６０歳未満の退職者に対し、国民年金への加入について説明

○　職域型年金委員の皆様には、自社内での年金制度の普及・啓発活動や従業員とそのご家族に必要な公的年金に関する各種手続きについて、相談、助言を行っていただくとともに、必要に応じて年金事務所等へのご相談案内をお願いします。

職域型年金委員の主な活動

【事例①】機構ＨＰや年金委員topics等を活用した年金委員活動に必要な事務処理や今後の制度改正に関する情報収集



<チラシ>



<年金委員Topics>

【事例②】新卒採用者への厚生年金保険料の控除方法等の説明、退職を迎える職員への年金手続きなどの相談対応や年金事務所の案内







【事例③】年金委員研修会への参加



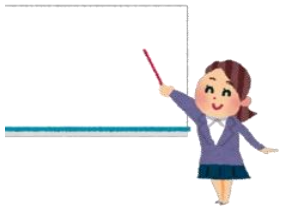
年金委員研修＜参集型＞



年金委員研修＜リモート型＞



年金制度説明会



【事例④】「ねんきん月間・年金の日」等のポスターやチラシを自社内の共有スペース等へ掲示・配架



<ねんきん月間ポスター>



<年金の日ポスター>



<「わたしと年金」エッセイ募集ポスター>

（２）地域型年金委員の主な活動内容の例示

【年金委員研修等への参加】

●機構が主催する地域型年金委員連絡会・地区連絡会へ参加し、年金委員活動に必要となる事務処理や制度改正についての情報を収集

【広報に関する活動】

●周辺の世帯に対して、回覧板等で年金に関するチラシを配布したり、自治会の掲示板へポスター貼付を依頼

●市営図書館や公民館等の受付に、年金に関するパンフレットを設置させてもらうなどの広報活動

【相談に関する活動】

●地域住民の方から年金に関する相談があった場合は、年金事務所や市区町村等の適切な窓口を案内

●町内会や老人クラブ等で自身が年金委員であることを伝え、年金に関するチラシ・リーフレット等による周知活動を実施

【立場、知識や経験を活かした活動】

●年金制度に精通している方又は年金に関する仕事に従事したことのある方（機構職員OB、市町村国年担当職員OB、社労士　等）

➤専門知識を活かし、教育機関等における年金セミナーへの参画やねんきん月間のイベント等において簡易な相談対応等を行う。

・専門知識を活かし、学校教育機関における年金セミナー等開催時の講師やグループワークのファシリテーターとして参加

・会議やOB会など人が集まる場を活用し、年金に関するチラシ・リーフレット等による周知活動を実施

・「ねんきん月間・年金の日」の取組として、商業施設等で開催する年金相談会等においてチラシ配布や簡易な相談対応を実施

●地域活動に積極的で、地域住民の方からもその行動や仕事ぶりが認知されている方（自治会役員、民生委員、教育機関関係者　等）

➤地域住民の方々との橋渡し役として、「年金等に関する様々な不安を抱えている方を年金事務所等へつなげるための相談案内」や「チラシの配布等による制度周知」を行う。

・関係機関や地域コミュニティとの繋がりを活かし、年金に関するチラシ・リーフレット等の配架依頼

・地域住民の方との会話を通じて年金に関する振込詐欺等の相談があった場合は、警察署への相談を促すとともに、年金事務所へ情報提供

・地域における外国人コミュニティの情報や、自治体や公共施設等におけるイベントの情報を年金事務所に提供

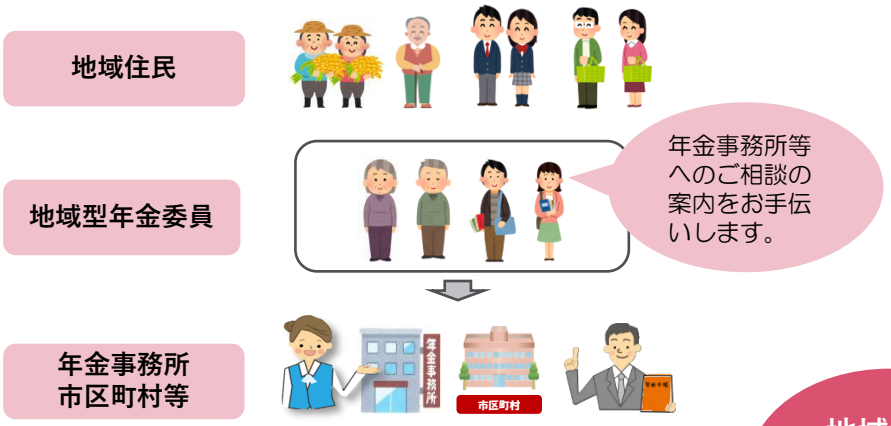
・出身校や学校長等との繋がりを活かし、学校教育機関における年金セミナーの開催や年金エッセイ募集の協力依頼

○　地域型年金委員の皆様には、機構職員では網羅しきれない地域における活動を補完し、地域住民の方々が将来において無年金者・低年金者となることを防止するため、これまでの立場、知識や経験を活かして、年金等に関する様々な不安を抱えている方の情報を収集し、収集した情報に基づき年金事務所等へのご相談案内やチラシ・リーフレット配布による制度周知等の活動をお願いします。

○　なお、活動にあたっては、自発的に活動が可能なものを自ら選択し、できる範囲の中で取組をお願いします。

地域型年金委員の主な活動

【事例①】年金に関する様々な不安を抱えている方の情報を収集し、年金事務所等へつなげるためのご相談の案内



【事例②】「ねんきん月間・年金の日」等のイベントにおける年金相談会等でのチラシ配布や簡易な相談対応を実施



<地域のイベントにおけるチラシ配布の様子>







<商業施設における年金相談会の様子>

【事例③】警察庁と年金事務所が連携し、特殊詐欺啓発に関するチラシ配布等の協力



<表面>



<裏面>



<表面>　<裏面>

<特殊詐欺啓発チラシ　等>

【事例④】学校教育機関における年金セミナー開催への参画



<小学校における年金セミナー>



<中学校における年金セミナーとグループワークの様子>



<大学における年金セミナー>





<専門学校における年金セミナー>

（参考）令和８年度「ねんきん月間・年金の日」における取組

（１）「ねんきん月間・年金の日」とは

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、皆さまが公的年金を身近で大切なものとして考え、年金制度に対する理解を深めていただくよう**11月を「ねんきん月間」**と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を実施しています。

また、国民一人一人が「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認することで、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から**毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」**に制定してます。

（２）「ねんきん月間・年金の日」の主な取組

①商業施設や市民祭り等での出張年金相談会

人が集まりやすい商業施設や市民祭り等において、来場者にねんきんネットのリーフレットの配布や個人向けオンラインサービスの説明、簡易的な年金相談を実施します。



<商業施設での出張年金相談会>



<市民祭りにおける制度周知と年金相談>

②こども絵画展・ポスターコンクールの実施

年金の日（いいみらい）にちなんで「大人になったら」「将来の夢」や「年金」をテーマとした「こども絵画展」「ポスターコンクール」を実施します。また、感謝状の授与や入選作品の表彰式に併せて、その保護者を対象に年金セミナーを実施します。こども絵画展の作品やポスターコンクールにおける優秀作品は年金事務所等で掲示します。



<こども絵画展の掲示>



<ポスターコンクールの掲示>

③年金委員表彰

多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展にご尽力いただいている年金委員の皆さまの活動において、功績等を残された場合に感謝の意を表し、「年金委員表彰」を実施しております。

毎年、１１月に厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の授与式が行われます。





④「わたしと年金」エッセイ受賞作品の公表及び表彰の実施

皆様から応募のあったエッセイ（令和８年度の応募総数は2,124件）の受賞作品を機構ホームページに掲載するとともに、11月30日(月)に厚生労働省で厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞受賞者の表彰式を実施します。





<令和７年度エッセイ表彰式の様子>

⑤「わたしと年金」エッセイアニメーション動画の公開

「わたしと年金」エッセイの令和７年度受賞作品をアニメーション化し、ねんきん月間中に、機構ホームページ及び厚生労働YouTubeに掲載します。

①令和７年度　厚生労働大臣賞

癌を患い、入退院を繰り返しながら治療を続けていた父が亡くなった。落ち込んでいる家族を待っていたのは、生活費や学費などのたくさんのお金の負担だった。そんなときに頼ることになったのが遺族年金だが、それはただのお金ではなく、父が生きていた証だった。







②令和７年度　日本年金機構理事長賞

小学校教師として働いていた私は、ある日突然、脳梗塞で倒れ、左片麻痺となった。定年退職した夫の収入だけでは、生活費、治療費、学費などをまかなっていくのは厳しい状況だったが、障害年金の受給が早々に認定され、私の希望の光となった。





